

庄原市行政経営改革大綱

平成21年度実績

平成22年11月

庄 原 市

目 次

1. 行政評価の推進	
(1) 行政評価システムの構築	1
2. 組織機構及び職員定数	
(1) 行政組織の再編整備	2
(2) 職員定数の適正化（定員適正化計画の策定）	3
3. 職員給与	
(1) 職員給与等の適正化	4
4. 職員の意識改革及び能力開発	
(1) 人材育成基本方針の策定	5
(2) 人事評価制度の導入	6
5-1. 財政の健全化	
(1) 総括的事項	7
(2) 職員等給与の削減による一般財源の確保	8
5-2. 財政の健全化 個別事項（歳入の確保）	
(1) 受益者負担の適正化（施設使用料を含む）	9
(2) 未利用財産の活用	10
(3) 収納率の向上と入湯税の統一課税	11
5-3. 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）	
(1) 補助金の見直し	12
(2) 委託料の適正化	13
(3) 公共工事のコスト縮減	14
6. 民間委託の推進	
(1) 事務事業（施設管理を除く）の民間委託 民間企業（団体を含む）等の活用による効果的な行政運営の推進	15
(2) 公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入）	16
7. 事務事業の見直し	
(1) 保育所の適正配置と民営化（指定管理者制度を含む）の推進	17
(2) 小中学校の適正配置	18
(3) 生活交通確保体制の整備	19
(4) 投票時間の繰り上げ及び投票所の統合	20
8. 事務改善	
(1) 事務手続（補助金申請等）の簡素化	21
9. 公社・第三セクター等の見直し	
(1) 西市民病院の健全経営	22
(2) 公社・第三セクターの運営の見直し	23
10. 市民との協働	
(1) 情報公開と情報提供の推進	24
(2) 市民の意見聴取機会及び参画機会の拡大	25
(3) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進	26
(4) まちづくり基本条例（仮称）の制定	27

1. 行政評価の推進

(1) 行政評価システムの構築

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
評価の視点を踏まえた「主要施策の成果」の整理	●○	●○	●○	●○	●○
評価の視点を踏まえた事務事業の抜本的見直し		●○	●△	△	
行政評価実行計画の研究と策定		●×	●△	△	
行政評価システムの具体的実施				●×	●×

改革の趣旨

行政資源の効果的・効率的な活用を図り、顧客志向・成果志向の視点を持った行政運営を行うため、事務事業におけるマネジメントサイクル{ (Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善・改革)}を確立し、市民の声も踏まえた評価結果を計画立案や予算編成、組織・人事に反映させるシステムを構築する。

また、その前段として、事務事業の総点検、抜本的な見直しを行い、行政と民間の役割、経費・成果等を明らかにする。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①行政経営改革大綱・同大綱実施計画等の策定	—	・行政経営改革に対する職員及び市民の意識高揚
18年度	①決算認定資料・主要施策の成果（18年11月議会）に関し、事業の成果・評価等の項目を追加 ②補助金・委託料をはじめ、事務事業の一斉点検を実施し、予算に反映 ③行政評価システム研修会へ参加	—	・顧客志向・成果志向に対する職員の意識向上
19年度	①県内評価部局情報連絡会へ参加 ②決算認定を9月議会前に実施、翌年度予算への反映	—	・行政評価システムについて、先例事例等の情報収集及び研究
20年度	①県内評価部局情報連絡会へ参加 ②政策評価に関する統一研修会へ参加	—	・行政評価システムについて、先例事例等の情報収集及び研究
21年度	①県内評価部局情報連絡会へ参加 ②政策評価に関する統一研修会へ参加 ※行政評価実行計画の策定着手のため、引き続き情報収集及び研究を継続実施。	—	・行政評価システムについて、先例事例等の情報収集及び研究

2. 組織機構及び職員定数

(1) 行政組織の再編整備

主管課	企画課	担当課	企画課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
組織・機構の見直し	●○	●○	●○	●○	●○
4月1日の管理職目標数	69	66以内	65以内	64以内	62以内
4月1日の管理職実数	69	66	62	60	

改革の趣旨

社会環境の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに対応するため、合併効果や意思決定の迅速化、さらには支所機能の維持も考慮する中で、課・係の統合を含めた機能的・効率的な組織再編に取り組む。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	平成18年4月1日から ①工事の成績評定・検査担当主幹を配置 ②新産業創出の担当主幹を配置 ③2支所の市民課と保健福祉課を統合 ④3支所の教育課を終了し、本庁直轄	H16年度対比 歳出減 △1,812	管理職を3減 (604千円×3) △1,812 ①+1 ②+1 ③△2 ④△3
18年度	平成19年4月1日から ①会計管理者を配置し会計課長を兼務 ②保育の管理・運営担当主幹を配置 ③2支所の市民課と保健福祉課を統合 ④1支所の環境衛生課と建設課を統合 ⑤市民生活部人権推進課を終了 ⑥新産業創出の担当主幹を終了	H16年度対比 歳出減 △4,228	課長級を4減 (604千円×4) △2,416 ①±0 ②+1 ③△2 ④△1 ⑤△1 ⑥△1
19年度	平成20年4月1日から ①部制の終了に伴う部長職の終了 ②情報推進課を終了 ③比和教育課を終了 ④政策推進課を新設 ⑤社会福祉課を分割 (社会福祉課・高齢者福祉課) ⑥財政課を分割 (財政課・管財課) ⑦建設課を分割 (建設課・農村整備課) ⑧新庁舎・都市政策担当主幹を配置	H16年度対比 歳出減 △5,436	管理職を2減 (604千円×2) △1,208 ①△5 ②△1 ③△1 ④+1 ⑤+1 ⑥+1 ⑦+1 ⑧+1
20年度	①支所に企画調整室を新設 (支所長が室長を兼務) ②西城市民病院へ総務課、企画調整課を新設 ③口和・高野・比和・総領へ教育室を新設 (支所長が室長を併任) ④西城支所長が西城教育室の室長を併任	H16年度対比 歳出減 △5,436	管理職の減額なし ①±0 ②+1 ③±0 ④-1
21年度	①総務課へ主幹を配置 (消防及び防災・危機管理担当、選挙管理委員管理委員会事務局長を併任) ②商工観光課へ主幹を配置 (さとやま博担当) ③政策推進課主幹の廃止。 ④東城支所へ東城水道課を新設 (東城支所環境建設室長が室長を併任)	H16年度対比 歳出減 △5,436	管理職 ①+1 ②+1 ③-1 ④±0

2. 組織機構及び職員定数

(2) 職員定数の適正化（定員適正化計画の策定）

主管課	企画課	担当課	企画課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
庄原市定員適正化計画の策定	●○				
庄原市定員適正化計画に沿った定員管理		●○	●○	●○	●○
4月1日の職員目標数	667	653以内	646以内	631以内	616以内

改革の趣旨

合併効果として、職員数の適正化（削減）による行政経費の抑制が期待されており、さらに経常収支比率が99.8%（平成16年度決算）という状況を踏まえ、勸奨退職制度の継続を含め、積極的な職員削減に努める。

なお、職員の年齢構成バランスを考慮するものの、採用は退職者数の3分の1を限度とする。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①定員適正化計画の策定 退職23人・採用6人 職員数：650人（H18.4.1） （西城市民病院技師職64人を除く） 総職員数 714人	H16年度対比 歳出減 △141,389	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 対前年比△141,389 （人件費7,252＋退職手当負担金1,065）×17人
18年度	①定員適正化計画に沿った取り組み 退職39人・採用13人 職員数：624人（H19.4.1） （西城市民病院技師職64人を除く） 総職員数 688人	H16年度対比 歳出減 △357,631	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 対前年比△216,242 （人件費7,252＋退職手当負担金1,065）×26人
19年度	①定員適正化計画に沿った取り組み 退職35人・採用10人 職員数：599人（H20.4.1） （西城市民病院技師職57人を除く） 総職員数 656人	H16年度対比 歳出減 △565,556	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 対前年比△207,925 （人件費7,252＋退職手当負担金1,065）×25人
20年度	①定員適正化計画に沿った取り組み 退職者23人・採用11人 職員数：587人（H21.4.1） （西城市民病院技師職53人を除く） 総職員数 640人	H16年度対比 歳出減 △665,360	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 対前年比△99,804 （人件費7,252＋退職手当負担金1,065）×12人
21年度	①定員適正化計画に沿った取り組み 退職者16人・採用16人 職員数：587人（H22.4.1） （西城市民病院技師職50人を除く） 総職員数 637人	H16年度対比 歳出減 △665,360	合併効果としての職員定数に対する職員及び市民の意識高揚 対前年比 0 （人件費7,252＋退職手当負担金1,065）×0人

3. 職員給与

(1) 職員給与等の適正化

主管課	総務課	担当課	総務課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
「人事行政運営等の公表条例」の制定	●○				
給与水準（給料表）の見直し		●○			→
勤務成績の給与への反映		●×	×	×	×
管理職手当の見直し（定率制から定額制へ）			●×	×	×

改革の趣旨

ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準）を下回るだけでなく、本市財政の危機意識をもって職員給与の適正化に努めるとともに、年功に基づく給与制度を見直し、勤務成績が昇給や勤勉手当に反映される評価制度を導入する。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①人事行政運営等の公表条例の制定	—	・職員給与等の公開による市民理解の醸成
18年度	①平成18年4月給与構造改革 ②平成18年4月から給与水準の引下げ	H16年度対比 歳出抑制 △30,000	・給料表の見直しによる官民格差の是正 単年度効果額：△30,000
19年度	①昇給の調整効果の継続	H16年度対比 歳出抑制 △73,443	・一人当たりの人件費7,252×職員数624人×昇給抑制職員割合60%×定期昇給平均1.6%≒43,443
20年度	①昇給の調整効果の継続	H16年度対比 歳出抑制 △101,244	・一人当たりの人件費7,252×職員数599人×昇給抑制職員割合40%×定期昇給平均1.6%≒27,801
21年度	①昇給の調整効果の継続 ※管理職手当での見直しについて、引き続き、情報収集及び検討を実施。	H16年度対比 歳出抑制 △114,866	・一人当たりの人件費7,252×職員数587人×昇給抑制職員割合20%×定期昇給平均1.6%≒13,622

4. 職員の意識改革及び能力開発

(1) 人材育成基本方針の策定

主管課	総務課	担当課	総務課
-----	-----	-----	-----

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲試行 △一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人材育成基本方針の策定		●×	○		
職員研修及び評価の実施		●△	●○	●○	●○
職員研修及び勤務成績の評定の状況公表		●△	●○	●○	●○

改革の趣旨

研修の充実や自主的な研究・学習活動によって、政策形成能力、法務能力をはじめ、専門的な知識や技能などの能力開発を図り、自ら考え行動するプロ意識をもった行政職員を育成する。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	①人材育成に関する職員アンケートを実施。 ②結果の分析及び素案の作成。	-	・基本方針の中で「目指すべき職員像」を掲げ、長期的かつ総合的な観点から人材育成を実施し、職員の能力と意欲を引き出す。また、組織の総合力と生産性を向上させ、住民サービスの充実を目指す。
19年度	①人材育成基本方針策定委員会及び原案作成のためのワーキングチームを設置し、「人材育成基本方針」を策定した。	-	・めざすべき職員像を「市民起点」、「経営感覚」、「自律と創造」と定め、トータルな人材育成システムの構築を進める。
20年度	①人材育成基本方針に基づき、自己啓発の推進や職場研修、職場外研修を実施した。	-	・職員の意識及びサービスの向上を図った。
21年度	①人材育成基本方針に基づき、自己啓発の推進や職場研修、職場外研修を実施した。	-	・職員の意識及びサービスの向上を図った。

4. 職員の意識改革及び能力開発

(2) 人事評価制度の導入

主管課	総務課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
管理職員の人事評価 (試行)		●×	×	×	×
評価者研修			●○	●○	●×
全職員の人事評価			●×	●×	●×

改革の趣旨

明確な人事評価制度を導入し、勤務実績や評価に応じた給与処遇等へ転換することにより、改革を担う職員を育成する。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	①管理職を対象とした人事評価制度試行の検討	-	・勤務実績や評価に応じた給与処遇等へ転換することによる、改革を担う職員の育成。
19年度	①人事評価制度の必要性・重要性や効果的運用を行うための評価者の留意すべきポイント等について管理職を対象として人事評価基礎研修を実施した。	-	・人事評価制度への理解を深め、導入に向け準備を行った。
20年度	①管理職を対象として、人事評価に関する研修を実施した。	-	・19年度に引き続き、人事評価制度導入に向け準備を行った。
21年度	①人事評価の実施に向け、引き続き情報収集及び研究を継続実施	-	・20年度に引き続き、人事評価制度導入に向け準備を行った。
	人事評価制度については、全国的な自治体の動向により、人材育成の視点(配置・昇任・研修等)を考慮。	-	

5-1. 財政の健全化

(1) 総括的事項

主管課	財政課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲試行 △一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政健全化実行計画の策定		●○			
財政健全化実行計画に沿った取り組み		●○	●○	●○	●○
公債費負担適正化計画の策定	●○				
公債費負担適正化計画に沿った起債の発行等		●○	●○	●○	●○

改革の趣旨

全職員・市民が経常収支比率・99.8%（平成16年度決算）という危機的な財政状況を再認識するとともに、財政計画の下方修正を検討する中で、安定的・持続的な財政健全化の取り組みを実践する。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①公債費負担適正化計画の策定(平成17年度から23年度までの7年間で起債制限比率を13%未満に抑制)	-	・公債費負担適正化計画に基づく起債発行額を上限に実施計画を策定
18年度 ~ 21年度	①平成18年度に策定、19年度見直しを行った「持続可能な財政運営プラン」に基づき、平成21年度までの4年間に取り組むべき内容や目標数値を定め、目標達成へ向けた歳入確保及び歳出削減に努める。 単年度削減目標額（19年度見直し後） H18 500,000 H19 1,480,310 H20 1,037,725 H21 1,312,380 ②公債費負担適正化計画の策定(平成18年度から27年度までの10年間で実質公債費比率を20.0%未満に抑制)	-	①持続可能な財政運営プランに基づく歳入確保及び歳出削減の取り組み ・単年度削減実績額(H18決算、H19、H20、H21、当初予算ベース) H18 500,000 H19 1,070,295 H20 910,072 H21 1,218,243 ②公債費負担適正化計画に基づく起債発行限度の上限枠以内で実施計画の見直しを行った。 各年度決算に基づく比率 *実質公債費比率 ⑱ 22.3% ⑲ 23.1% ⑳ 23.5% *起債制限比率 ⑱ 16.5% ⑲ 16.8% ⑳ 17.1%

5-1. 財政の健全化

(1)-2 職員等給与の削減による一般財源の確保

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①職員給与等の削減（4～3月）（削減率） 部長・課長等 6.5% 係長・主任等 6% 主任主事等 5.5% 主事等 4～5%	H16年度対比 歳出減 △307,218	職員給与等の削減による歳出減 ・一般職：△300,479 ・特別職（4～3月）（削減率）△6,739 市長 15.1% 収入役 9.7% 助役 11.4% 教育長 9.7% 対前年比効果額：△307,218
18年度	①職員給与等の削減（1～3月）（削減率） 部長等 6% 課長等 5% 係長・主任主事等 3% 主事等 2%	H16年度対比 歳出減 △337,266	職員給与等の削減による歳出減 ・一般職：△24,441 ・特別職（4～12月）（1～3月）（削減率） △5,607 市長 10%, 20% 収入役 6%, 12% 助役 7%, 13% 教育長 6%, 12% 対前年比効果額：△30,048
19年度	①職員給与等の削減（削減率） （4～12月）（1～3月） 部長等 8% 6% 課長等 7% 5% 係長・主任主事等 6% 3% 主事等 5% 2%	H16年度対比 歳出減 △655,147	職員給与等の削減による歳出減 ・一般職：△308,565 ・特別職（4～12月）（1～3月）（削減率） △9,316 市長 20%, 15% 副市長 13%, 9% 教育長 12%, 8% 対前年比効果額：△317,881
20年度	①職員給与等の削減（4～3月）（削減率） 課長等 5% 係長・主任主事等 3% 主事等 2%	H16年度対比 歳出減 △826,768	職員給与等の削減による歳出減 ・一般職：△164,660 ・特別職（4～3月）（削減率）△6,961 市長 15% 副市長 9% 教育長 8% 対前年比効果額：△171,621
21年度	①職員給与等の削減（4～3月）（削減率） 課長等 4% 係長・主任等 2% 主任主事等 1.5% 主事等 1%	H16年度対比 歳出減 △921,256	職員給与等の削減による歳出減 ・一般職：△88,706 ・特別職（4～3月）（削減率）△5,782 市長 12% 副市長 8% 教育長 6% 対前年比効果額：△94,488

5-2. 財政の健全化 個別事項（歳入の確保）
 (1) 受益者負担の適正化（施設使用料を含む）

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
合併協議で統一された手数料等の見直し検討			●○		
水道料金、下水道料金の見直し検討		●○	●○		
施設使用料の見直し		●○	●○		
見直しに沿った受益者負担の適用			▲○	●○	●○

改革の趣旨

合併協議で未調整の施設使用料については、金額・区分・単位等を見直し、施設種別に応じて適正な設定を行う。

その他の受益者負担についても、厳しい財政状況を考慮し、公平性の確保と適正な受益者負担の視点で見直しを検討する。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	①水道料金、下水道料金の見直し検討 ②施設使用料の精査 ③下水道料金(集落排水・浄化槽含む)の改定実施(H19.8請求分より)改定率18.6%	-	
19年度	①下水道料金(集落排水・浄化槽含む)の改定(H19.8請求分より) ※歳入の増額要因は料金改定だけによるものではなく整備率が上り水洗化人口の増により有収水量も増加している。 ②ごみ処理手数料の見直し検討(市内全域での統一) ③施設使用料の基準単位を統一した。	H16年度対比 歳入増 53,760	①使用料調定額比較 ・平成18年度 255,271 ・平成19年度 309,031 対前年比効果額：53,760
20年度	①庄原地区上水道、東城地区上水道、簡易水道の3地区でそれぞれ異なっていた水道料金を統一したものに見直しを行い、平成20年6月使用水量分から水道料金の改定実施。 ②ごみ処理手数料の市内全域での統一	H16年度対比 歳入増 98,211	①改定率：庄原地区上水道22.6%、 ・東城地区上水道▲6.6%、簡易水道6.2% ・上水収入34,130 簡水収入8,174 対前年比効果額：42,304 ②手数料調定額比較 ・平成19年度 1,832 ・平成20年度 3,979 対前年比効果額：2,147
21年度	見直しに沿った受益者負担適用の継続 ①下水道料金(集落排水・浄化槽含む)の改定 ②水道料金の改定実施 ③ごみ処理手数料の市内全域での統一	H16年度対比 歳入増 121,674	①対前年比効果額：21,008 ②上水収入11,286 簡水収入5,102 ③手数料調定額比較 ・平成20年度 3,979 ・平成21年度 6,434 対前年比効果額：2,455

5-2. 財政の健全化 個別事項（歳入の確保）

（2）未利用財産の活用

主管課	管財課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
普通財産の調査及び活用検討		●○	●○	●○	●○
普通財産の貸付・売却検討		●○	●○	●○	●○
図書類・物品・機器・工芸品等の販売及び売却		●○	●○	●○	●○

改革の趣旨

未利用（普通）財産の有効活用、公の施設の見直しにより、維持管理経費の節減を図るとともに、売却、貸付等による自主財源の確保に努める。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①国から譲与を受けた一部の里道（赤線）・水路（青線）等の売却 ②いざなみ工房財産売却	H16年度対比 歳入増 1,070	①里道（赤線）3本 水路（青線）5本 計8本 842 ②11点 228
18年度	①国から譲与を受けた一部の里道（赤線）・水路（青線）等の売却 ②市史・町史の販売 ③いざなみ工房工芸品財産売却 ④普通財産の民間での有効活用を図るため、利用状況調査を行い、19年度以降の売却計画を作成	H16年度対比 歳入増 3,729	①里道（赤線）4本 水路（青線）7本 計11本 877 ②旧市町史の販売 1,298 庄原 111冊 666 西城 17冊 170 東城 44冊 220 口和 15冊 90 高野 16冊 80 比和 8冊 48 総領 16冊 24 ③20点 484
19年度	①国から譲与を受けた一部の里道（赤線）・水路（青線）等の売却 ②市史・町史の販売 ③いざなみ工房工芸品財産売却 ④土地売却（一般競争入札） ⑤広告収入	H16年度対比 歳入増 12,466	①里道（赤線）3本水路（青線）8本 計11本 1,488 ②旧市町史の販売 474 庄原 40冊 240 西城 6冊 60 東城 14冊70 口和 7冊 42 高野 7冊 35 比和 3冊18 総領 6冊 9 ③11点 174 ④2件 5,203 ⑤H19 1,398
20年度	①未利用財産利活用方針の策定 ②国から譲与を受けた一部の里道（赤線）・水路（青線）等の売却 ③未利用財産の売却・貸付 ④市史・町史の販売 ⑤いざなみ工房工芸品財産売却 ⑥広告収入	H16年度対比 歳入増 36,637	②里道（赤線）10本水路（青線）8本 公衆用道路3本 計21本 2,108 ③売却8件（土地1件 土地建物1件 公用車6件）17,794 貸付3件（土地建物2件 光77坪-1件）1,411 ④旧市町史の販売 451 庄原 35冊 210 西城 5冊 50 東城 12冊60 口和 4冊 24 高野 9冊 45 比和 5冊30 総領 21冊 32 ⑤158 ⑥H20 2,249
21年度	①国から譲与を受けた一部の里道（赤線）・水路（青線）等の売却 ②未利用財産の売却・貸付 ③市史・町史の販売 ④いざなみ工房工芸品財産売却 ⑤いざなみ工房の一部利用 ⑥広告収入	歳入増 6,756	①里道（赤線）2本 水路（青線）3本 公衆用道路1本 計6本 103 ②売却4件（土地2件 公用車2件）266 貸付6件（土地建物2件 光77坪-4件）3,527 ③旧市町史の販売 345 庄原 22冊 132 西城 8冊 80 東城 15冊 75 口和 2冊 12 高野 5冊 25 比和 2冊 12 総領 6冊 9 ④175 ⑤使用料 181 ⑥H21 2,334

5-2. 財政の健全化 個別事項（歳入の確保）

(3) 収納率の向上と入湯税の統一課税

主管課	財政課・税務課	担当課	全課・財政課
-----	---------	-----	--------

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
徴収体制の強化及び収納率向上の取り組み		●○	●○	●○	●○
滞納者に対する行政サービスの制限検討		●○			
合併協議に基づく不均一課税の終了				●○	
入湯税の統一課税		●○			

改革の趣旨

税負担の公平性及び自主財源を確保するため、サービス制限のみならず、組織体制の強化や法的措置にも留意し、積極的な収納率の向上に努める。

入湯税については、地方税法の規定に沿って、すみやかに是正する。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	市税等の滞納防止と収納率の向上を図るため、「市税等収納対策本部」を設置 18年4月1日から ①入湯税を全域で課税 ②税務課に徴収対策係を設置	-	日帰り7,000千円 宿泊1,000千円 ①入湯税 17年度 13,548 ②市税収納率（現年分） 16年度 97.79% 17年度 97.50%
18年度	①入湯税の統一課税 ②高額滞納について専門的に徴収対策を行う体制を検討。 ③19年度から納期前納付報奨金の廃止（市県民税、固定資産税） ④持続可能な財政運営プランにおいて収納率の向上に伴う歳入増加額を計上	H16年度対比 歳入増 入湯税 8,233	①入湯税 18年度 21,540 効果額：8,233（新規課税分単年度増加額） ②市税収納率（現年分） 17年度 97.50% 18年度 98.13% ③納期前納付報奨金 18年度 9,207 19年度 0
19年度	①入湯税の統一課税 ②専門職員を配置し、高額滞納特別徴収班を設置（19年4月1日から） ③住宅使用料・保育料の収納業務を税務課から原課へ移管し、徴収強化を図る	H16年度対比 歳入増 入湯税 15,850	①入湯税 19年度 20,185 効果額：7,617（新規課税分単年度増加額） ②市税収納率（現年分） 19年度 98.31%
20年度	①入湯税の統一課税 ②法人市民税の不均一課税の終了（庄原・東城地域以外の法人について、平成20年4月以降に事業年度末を迎える法人から順次法人税率を統一） ③軽自動車税（農耕用作業車）の統一課税 ④収納対策本部会議において、税外の保育料、住宅使用料の徴収対策を検討	H16年度対比 歳入増 入湯税23,199 法人市民税234 軽自動車税 （農耕用作業車） 2,556	①入湯税 20年度 19,726 効果額：7,349（新規課税分単年度増加額） ②法人税割税率 効果額：234 19年度 12.3% 20年度 14.7% ③農耕用作業用車 効果額：2,556 19年度：5,166 20年度：7,626 ④市税収納率（現年分） 20年度 97.92%
21年度	①入湯税の統一課税 ②法人市民税の不均一課税の終了 ③軽自動車税（農耕作業用車）の統一課税 ④税外の保育料、住宅使用料の滞納整理について税務課徴収プロジェクト係で分掌する	H16年度対比 歳入増 入湯税29,934 H19年度対比 法人市民税567 軽自動車税 （農耕作業用車） 5,271	①入湯税 21年度 18,863 効果額：6,735（新規課税分単年度増加額） ②法人税割 効果額：333（新規課税分単年度増加額） ③農耕作業用車 効果額：2,715（新規課税分単年度増加額） ④市税収納率（現年分） 21年度 97.97%

5-3. 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

(1) 補助金の見直し

主管課	財政課・企画課	担当課	全課
-----	---------	-----	----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算措置での見直し	●○	●○	●○	●○	●○
抜本的な見直し		●○	▲○		●×
抜本的な見直しに沿った補助金の交付			▲○	●○	●×

改革の趣旨

厳しい財政状況を考慮する中で、補助対象事業への行政責任や行政負担の整合性、補助効果等の視点をもって抜本的な見直しを行うとともに、補助金支出の状況を、市民へ積極的に情報公開し、見直しへの理解を求める。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①平成18年度予算措置での見直し (318件のうち減額見直し167件)	H16年度対比 歳出減 △38,673	当初予算での一般財源比較 平成17年度 1,801,736 平成18年度 1,763,063 効果額：△38,673
18年度	①持続可能な財政運営プランに沿った補助金の見直し	H16年度対比 歳出減 △206,518	補助金の見直し（一般財源） 5～20%削減 効果額：△167,845
19年度	①18年度に策定した「持続可能な財政運営プラン」の効果を継続させるとともに、19年度版プランにおいて新たな削減の目標額を定めた取組みを実施	H16年度対比 歳出減 △223,729	19年度プランによる20年度当初予算における効果額等（一般財源） 目標額 △16,510 効果額 △17,211
20年度	①18年度に策定し、以後毎年度見直しを行った「持続可能な財政運営プラン」において各年度における削減の目標額を定めた取組みを実施	H16年度対比 歳出減 △210,225	20年度（一部改定）プランによる21年度当初予算における効果額等 目標額 △897 効果額 13,504 まちなか活性化補助金（家賃補助）の拡充により増額となった。
21年度	①平成22年度予算措置での見直し (「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもってなお不足する額を補助する」という補助金の原則に基づき、補助金交付の効果とその適格性を徹底)	H16年度対比 559,739	当初予算での対前年比効果額 : 769,964 ・平成21年度：3,904,911 ・平成22年度：4,674,875 当初予算比較では769,964千円の増額となった。これは耕畜連携支援モデル事業、地域密着型介護サービス施設整備に対する新規の補助やテレビ難視聴解消事業、私立小奴可保育所移転改築事業に対する継続補助の増額によるものである。

5-3. 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

(2) 委託料の適正化

主管課	財政課・企画課	担当課	全課
-----	---------	-----	----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算措置での見直し	●○	●○	●○	●○	●○
抜本的な見直し		●○	▲○		
抜本的な見直しに沿った委託料の適用			▲○	●○	●○

改革の趣旨

事務事業の総点検・内容精査を行って継続の適否を判断するほか、受託（参加）業者を固定せず、競争原理によって委託料の抑制・経費節減に努める。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①平成18年度予算措置での見直し （特に施設清掃、庁舎管理、警備、機器等の管理業務など）	H16年度対比 歳出減 △603,630	当初予算での委託料比較 対前年比効果額：△603,630 ・平成17年度 3,209,329 ・平成18年度 2,605,699
18年度	①平成19年度予算措置での見直し （特に施設清掃、庁舎管理、警備、機器等の管理業務など）	H16年度対比 歳出減 △753,316	対前年比効果額：△149,686 ・平成18年度 2,605,699 ・平成19年度 2,456,013
19年度	①平成20年度予算措置での見直し （施設・設備に係る管理業務など経常的な経費の抑制）	H16年度対比 歳出減 △643,645	対前年比効果額：109,671 ・平成19年度 2,456,013 ・平成20年度 2,565,684 当初予算比較では、109,671千円の増額となった。これは、小学校スクールバス運行、法改正対応電算システム改修等新規事業の計上によるものである。
20年度	①平成21年度予算措置での見直し （施設・設備に係る管理業務など経常的な経費の抑制）	H16年度対比 歳出減 △218,781	対前年比効果額：424,864 ・平成20年度 2,565,684 ・平成21年度 2,990,548 当初予算比較では、424,864千円の増額となった。携帯電話エリア整備、観光交流ターミナル及び道路新設改良等の調査設計経費が266百万円、市民会館及び保育所指定管理料等の経常的経費が159百万円それぞれ増額となった。
21年度	①平成22年度予算措置での見直し （施設・設備に係る管理業務など経常的な経費の抑制）	H16年度対比 歳出減 △18,821	対前年比効果額：199,960 ・平成21年度 2,990,548 ・平成22年度 3,190,508 当初予算比較では、199,960千円の増額となった。これは、臨時的な経費である道路台帳統合・電子化業務、さとやま体験博（仮称）、観光公社設立業務、庄原中学校改築実施設計等新規業務の計上によるものである。

5-3. 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

(3) 公共工事のコスト縮減

主管課	管財課	担当課	管財課・事業担当課
-----	-----	-----	-----------

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
庄原市コスト縮減計画の策定	●○				
庄原市コスト縮減計画に沿った取り組み	●○	●○	●○	●○	●○

改革の趣旨

公共工事コスト縮減対策計画を策定し、職員意識の徹底と積極的な情報公開（入札結果を含む。）等によってコスト縮減に取り組むとともに、適正な入札及び契約、工事執行に努める。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画の策定 平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出	H16年度対比 歳出抑制 △707,643	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 単年度効果額：△707,643 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（304件、△375,930） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（△331,713）
18年度	①公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に沿った、適正な入札及び契約、工事執行	H16年度対比 歳出抑制 △821,597	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 単年度効果額：△821,597 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（500件、△346,225） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（△475,372）
19年度	①公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に沿った、適正な入札及び契約、工事執行	H16年度対比 歳出抑制 △633,551	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 単年度効果額：△633,551 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（268件、△467,961） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（△165,590）
20年度	①公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に沿った、適正な入札及び契約、工事執行	H16年度対比 歳出抑制 △373,551	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 単年度効果額：△373,551 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（190件 △292,472） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（△81,079）
21年度	①公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に沿った、適正な入札及び契約、工事執行	H16年度対比 歳出抑制 △470,100	平成8年度の標準工法と新工法との工事費比較により算出 単年度効果額：△470,100 ・ 予定価格の事前公表による落札率の縮減（305件 △417,114） ・ 工事費の縮減、残土の流用等（△52,986）

6. 民間委託の推進

(1) 事務事業（施設管理を除く）の民間委託

民間企業（団体を含む）等の活用による効果的な行政運営の推進

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業の総点検及び基本方針の策定		●×	▲×	×	
基本方針に沿った民間委託の推進			▲△	●△	●△

改革の趣旨

事務事業の総点検により官民の役割と責任を明確に示した上で、相互の専門性や経験を最大限に発揮し、活かすことのできる合理的なサービス提供システムを構築する視点をもって民間委託を推進する。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		—	
18年度		—	
19年度	①学校給食調理業務の民間委託 (庄原学校給食共同調理場)	H16年度対比 歳出減 △4,710	・庄原地域において、調理業務を民間委託し、効率的な業務の管理運営により、新たに庄原中学校で完全学校給食を実施した。
20年度		H16年度対比 歳出減 △4,710	
21年度	※持続可能な財政運営プラン等に基づき、事務事業の見直しにより、民間への業務委託を継続実施。	H16年度対比 歳出減 △4,710	

6. 民間委託の推進

(2) 公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入）

主管課	企画課・管財課	担当課	全課
-----	---------	-----	----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
基本方針の策定	●○				
管理運営形態の見直し		●○	●○		→
基本方針に沿った指定管理者制度の導入推進		●○	●○	●○	●○

改革の趣旨

公の施設の管理運営について、行政コスト、市民の負担、サービス水準、効率性など、官民の連携によるメリット・デメリットを検討し、指定管理者制度の活用を推進する。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①指定管理者制度導入の基本方針の策定及び当該制度の計画的導入 ②公の施設の廃止・休所・統合等の検討	H16年度対比 歳出減 △108,961	指定管理者制度の施設数 対前年比効果額：△108,961 平成17年4月1日 25施設 年度末で廃止等施設 16施設 効果額は、H17とH18年度の予算比較
18年度	①既導入施設の委託料の抑制 ②指定管理者制度の計画的導入	H16年度対比 歳出減 △149,638	指定管理者制度の施設数 対前年比効果額：△40,677 平成18年4月1日 169施設 (内18年度から導入 145施設) 効果額は、H18とH19年度の予算比較
19年度	①既導入施設の委託料の抑制 ②指定管理者制度の計画的導入	H16年度対比 歳出減 △139,375	指定管理者制度の施設数 対前年比効果額：10,263 平成19年4月1日 187施設 (内19年度から導入 36施設、 18年度指定管理終了18施設) 効果額は、H19とH20年度の予算比較
20年度	①既導入施設の委託料の抑制 ②指定管理者制度の計画的導入	H16年度対比 歳出減 △111,215	指定管理者制度の施設数 対前年比効果額：28,160 平成20年4月1日 186施設 (内20年度から導入 2施設 19年度指定管理終了3施設) 効果額は、H20とH21年度の予算比較 (指定管理料基準額積算に消費税及び地方消費税額を加味したため歳出増となった。)
21年度	①既導入施設の委託料の抑制 ②指定管理者制度の計画的導入	H16年度対比 歳出減 △85,004	指定管理者制度の施設数 対前年比効果額：26,211 平成21年4月1日 186施設 (内21年度から導入 2施設 20年度廃止等施設 2施設) 効果額は、H21とH22年度の予算比較 (2施設が平成21年度新規設置施設のため歳出増となった。) ■指定管理者制度の施設数 平成22年4月1日194施設 (内22年度から導入:9施設 21年度廃止等施設:1施設)

7. 事務事業の見直し

(1) 保育所の適正配置と民営化（指定管理者制度を含む）の推進

主管課	女性児童課	担当課	女性児童課
-----	-------	-----	-------

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲試行 △一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
統合の継続検討		●○	●△	●△	●○
統合の実施（既計画分）		●○	●△	△	△
指定管理者制度の導入検討		●○	●△	●△	●○
指定管理者制度の導入		●○	●○		→

改革の趣旨

職員の削減及び施設運営経費の均衡を図る視点で、市民合意に応じ、計画的な統合に取り組む。また、多様な保育ニーズに対応するため、民営化（指定管理者制度を含む）を推進する。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	平成18年4月1日から ①帝釈保育所を八幡保育所へ統合 ②東城保育所へ指定管理者制度を導入 ③庄原北保育所へ指定管理者制度を導入 ④板橋保と実留保の統合及び統合保育所への指定管理者導入について協議	H16年度対比 歳出減 △60,385	・指定管理保育所におけるサービス向上 ・対前年比効果額：△60,385
18年度	平成19年4月1日から ①板橋保育所と実留保育所の統合及び統合保育所への指定管理者制度導入について協議	H16年度対比 歳出減 △60,385	・指定管理保育所におけるサービス向上
19年度	平成19年4月1日から ①敷信みのり保育所について指定管理者制度導入	H16年度対比 歳出減 △122,504	・指定管理保育所におけるサービス向上 ・対前年比効果額：△62,119
20年度	①総領保育所について指定管理者制度導入について内部協議着手 ②内堀保育所と小奴可保育所の統合について内部協議着手	H16年度対比 歳出減 △122,504	・指定管理保育所におけるサービス向上
21年度	①内堀保育所の休所について、保護者及び地元関係者に説明（平成22年4月1日から休所） ②総領保育所への指定管理者制度導入について、保護者及び地元関係者に説明（平成23年4月1日から導入予定） ③保育所の統廃合や公設民営化、改築等を総合的かつ計画的に推進するため、庄原市立保育所再編計画を策定	H16年度対比 歳出減 △122,504	・指定管理保育所におけるサービス向上

7. 事務事業の見直し

(2) 小中学校の適正配置

主管課	教育総務課	担当課	教育総務課
-----	-------	-----	-------

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実施計画の推進 (東城地域・小中学校)		●×	●△	●○	○
統合計画の策定 (比和地域・小学校)	●○				
統合の実施 (既計画分)			●○	●○	○

改革の趣旨

遠距離通学となる児童・生徒の通学方法や保護者への支援策等に留意する中で、適正配置計画に沿った取り組みを推進する。なお、計画未実施の学校については、すみやかに取り組む。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①比和地域市立小学校適正配置検討委員会の設置及び再編計画の策定 ②小鳥原小学校ほか、再配置対象校に関し、説明及び協議を実施	-	・適正配置に関する市民の理解促進
18年度	平成19年4月1日から ①小鳥原小学校を西城小学校へ統合	-	・適正配置による教育環境の充実
19年度	平成20年4月1日から ①高南小学校を高小学校へ統合 ②本小学校を峰田小学校へ統合 ③上谷小学校及び実留小学校を板橋小学校へ統合 ④水後小学校を山内小学校へ統合 ⑤田川小学校を庄原小学校へ統合 ⑥森脇小学校、古頃小学校及び三河内小学校を比和小学校へ統合	-	・適正配置による教育環境の充実
20年度	平成21年4月1日から ①小奴可中学校を東城中学校へ統合 ②東城地域においては、「平成22年4月1日から内堀小学校を小奴可小学校へ統合」について、各学校区の保護者及び地元関係者から同意を得る。	-	・適正配置による教育環境の充実
21年度	平成22年4月1日から ①内堀小学校を小奴可小学校へ統合 ②帝積小学校を東城小学校へ統合	-	・適正配置による教育環境の充実 (既計画分の適正配置完了)

7. 事務事業の見直し
(3) 生活交通確保体制の整備

主管課	市民生活課	担当課	市民生活課
-----	-------	-----	-------

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
生活交通計画の策定	●×	▲×	△	○	
地域内完結バス等の有料化及び料金の統一		●○			
生活交通計画に沿った取り組み (利用促進ほか)		▲×	●△	●○	●○

改革の趣旨

利用実態・多額の経費等を市民へ周知する中で、効果的・効率的な運行に努め、市民の交通利便性の確保と利用者の増加に努める。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①生活交通対策委員会(内部組織)を設置し、料金、路線、便数、ダイヤ及び運行方法等の見直しを検討	-	・公平性及び効率的な交通手段の確保
18年度	平成18年10月1日から ①生活福祉バス・患者輸送車を市営バス・乗合タクシーへ移行 ②市営バス・地域生活バスの一部路線を乗合タクシーへ移行 ③乗車距離に応じた運賃(有料化)に統一	H16年度対比 歳出減 △5,024	対前年比効果額：△5,024 ・運賃の統一による公平性の確保 ・乗合タクシー導入による効率的な交通手段の確保と経費の削減
19年度	①生活交通の確保と利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、自治振興区代表者、事業者、PTA代表者、学識経験者等で構成する庄原市地域公共交通会議を設置。 ②庄原市生活交通ネットワーク再編計画策定方針に基づき、市民アンケート、乗降調査、地域座談会を実施し、生活交通に対する市民の意識や利用者のニーズの把握に努め、それらを踏まえた再編計画の策定作業を行った。	H16年度対比 歳出減 △5,024	・生活交通施策に関して様々な立場の意見が反映できる体制を整備 ・生活交通に対する市民や利用者の意識・ニーズを把握 ・生活交通確保のための指針と位置付ける「庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)」について、生活交通対策委員会などを中心に議論を重ね、計画(案)骨子を作成
20年度	①庄原市生活交通ネットワーク再編計画の策定 (H20.10)	H16年度対比 歳出減 △5,024	
21年度	①庄原市生活交通ネットワーク再編計画の考え方に基づき、平成21年度版実施計画を策定(H21.6) ②実施計画に基づき、地域生活バス等の運行経路の変更、廃止、予約運行の予約乗り合いタクシーの運賃改定などを実施 ③市内14地区において、市民タクシー実証試験を実施。実施結果を踏まえ、新たに市民タクシー運行事業補助金を新設し、市内13地区において、事業を開始。	H16年度対比 歳出減 △5,024	・利用者ニーズに沿った変更、見直しを実施し、各地域において必要な移動手段を確保 ・代替路線が確保できた地域において、役割を終えた路線を廃止し、経費を削減 ・予約運行による効率的な移動手段を確保するとともに経費を削減 ・市民タクシー運行事業の実施により効率的な移動手段が確保され、一部の交通空白地域が解消した。

7. 事務事業の見直し

(4) 投票時間の繰り上げ及び投票所の統合

主管課	選挙管理委員会	担当課	選挙管理委員会
-----	---------	-----	---------

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲試行 △一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
投票時間の繰り上げ、投票所の統合及び変更検討		●○	●○		
事務従事単価の見直し、市民の事務従事検討		●○	●○		
見直しに関する説明及び周知		○	○	●○	
見直しの実施			○	●○	●○

改革の趣旨

職員数の減少、期日前投票の浸透状況等を踏まえ、住民理解を求めるとともに投票時間の繰り上げ、一部投票所の統合等を検討し、経費の削減及び職員による投票事務体制の維持を図る。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	①投票時間の繰り上げ ～16時 0所→1所 ～17時 5所→4所 ～18時 54所→98所 ～19時 20所→11所 ～20時 35所→0所 合計 114投票所 H19.4 県議会議員選挙から	H16年度対比 歳出減 △914	投票事務従事者の人件費の抑制 事務従事者数1投票所平均 4.4人 事務従事者人件費 2,601円/H 1時間短縮 20所 2時間短縮 30所 対前年比効果額：△914 2,601円×4.4×1H×20所≒228 2,601円×4.4×2H×30所≒686
19年度	①投票所の統合 庄原36→30 西城17→10 東城33→17 口和9→7 高野7→5 比和6→6 総領6→5 合計 114→80(△34) H19.7 参議院選挙後の選挙から(特別な 事情がない限りH21市長・市議会議員選挙 から)	H16年度対比 歳出減 △6,490	①市内投票区規模の均衡を図る ②職員事務従事体制の維持 ③投票事務費用の削減 1投票所当たりの経費168(H17実績) 対前年比効果額：△5,576 168千円×34箇所=5,576
20年度	①投票所統合の見直し等についての周知 行政文書(回覧) H20.9.19発行 " H21.3.19発行 広報しょうばら H20.8月号 " H20.10月号 " H21.2月号 ②統合後投票区での農業委員会委員選挙実 施(H20.7.6 無投票)	H16年度対比 歳出減 △6,490	・投票区統合に伴う投票所の変更 等について周知
21年度	①統合後投票区での市長・市議会議員選挙、 衆議院議員総選挙、及び県知事選挙の執行	H16年度対比 歳出減 △11,684	・投票立会人報酬等の減 △796 ・事務従事者人件費の減 △3,735 ・投票所経費の減 △83 ・ポスター掲示場費の減 △580 H17年度執行衆議院選挙経費との比 較△5,194

8. 事務改善

(1) 事務手続（補助金申請等）の簡素化

主管課	財政課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲試行 △一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
手続き・書類の再点検及び課題整理	●○	●○			
改善の実施		●○	●○	→	→

改革の趣旨

手続の簡素化による住民負担の軽減を図るため、現行手続を再点検し、可能な範囲で改善を図る。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①所管課における手続き・書類等の再点検 ②施設の使用・減免、補助金、申告書などの申請様式を市ホームページへ掲載	-	・市民の手続きの簡素化
18年度	①所管課における手続き・書類等の再点検 ②施設の使用・減免、補助金、申告書などの申請様式を市ホームページへ掲載	-	・市民の手続きの簡素化
19年度	①施設の使用・減免、補助金、申告書などの申請様式を市ホームページへ掲載（随時更新）	-	・市民の手続きの簡素化
20年度	①広島県・市町共同利用型電子申請サービスの基盤導入。	-	・市民の手続きの簡素化
21年度	①広報へ補助金申請ガイドを掲載	-	・市民の手続きの簡素化

9. 公社・第三セクター等の見直し

(1) 西城市民病院の健全経営

主管課	西城市民病院	担当課	西城市民病院
-----	--------	-----	--------

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自主健全化計画の策定	●○				
経営診断の実施		●○			
経営診断の結果に沿った取り組み			●○	●○	●○

改革の趣旨

経営改善による基盤の安定を図り、市立病院として地域医療の確立と地域包括ケアを推進する。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①西城市民病院中期経営改善計画の策定	-	経常収支比率(経常収益/経常費用) (100%以下が赤字) 平成16年度 100.06% 平成17年度 97.50% 一般会計繰入金(交付税算入含む) 平成16年度 220,825 平成17年度 168,837
18年度	①西城市民病院検討委員会(内部組織)を設置 ②コンサルによる経営診断の実施	-	経常収支比率(経常収益/経常費用) (100%以下が赤字) 平成18年度 96.40% 一般会計繰入金(交付税算入含む) 平成18年度 159,717
19年度	①経営診断の結果に沿った取組み 精神病棟及び療養病床の転換老健への取組み ②2回目の経営コンサル導入 平成25年度以降の経営計画の方向性の策定	-	経常収支比率(経常収益/経常費用) (100%以下が赤字) 平成19年度 97.40% 一般会計繰入金(交付税算入含む) 平成19年度 159,291 経費の削減 委託料の減額31,947(対H18年度)
20年度	①精神病棟の廃止及び療養病床を介護老人保健施設へ転換 ②経営改革検討本部と経営改革検討委員会を設置し、経営改革プランを策定	-	病床数 104床 (一般病床54床, 介護老人保健施設50床)
21年度	①地方公営企業法全部適用対応。(H21. 4. 1)	-	

9. 公社・第三セクター等の見直し
 (2) 公社・第三セクターの運営の見直し

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲試行 △一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営課題の明確化及び経営改善計画の策定検討		●○	●○		
経営改善の実施	●○	●○	●○	●○	●○
解散及び統合検討	●○	●○	●○	●○	●○
資本金の見直し		●○	●○	●○	●○

改革の趣旨

活動・経営状況の情報公開に努めるとともに、課題を明らかにする中で、委託事業、公的支援、給与及び役職員数の見直しによって、適正かつ安定的な経営を図る。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①該当団体の解散・統合及び収益性の追求、行政負担の軽減について検討 ②解散予定の団体について、残余財産を地方公共団体に寄付できるよう定款を変更	H16年度対比 歳出減 △24,806	平成17年4月1日 17団体 対前年比効果額:△24,806 公社・3セクへの補助金等 平成16年度 50,675 平成17年度 25,869
18年度	①3団体の事業継承を前提に、市の100%出資による農林振興公社を設立 ②3団体の解散及び統合	H16年度対比 歳出減 △27,146	平成18年4月1日 17団体 対前年比効果額:2,340 公社・3セクへの補助金等 平成18年度 23,529
19年度	①西城町産業振興開発(ウイル西城)の経理事務の外部委託など経営改善を図る	H16年度対比 歳出減 △38,030	平成19年4月1日 15団体 対前年比効果額:△10,884 公社・3セクへの補助金等 平成19年度 14,949 ①3セクの経営改善6,063の経費を縮減。(補助金△2,304)
20年度	①庄原市農林振興公社へ、JA庄原から1,000万円の出資により経営体制を強化 ②広島東城愛農食品(株)出資金返納 ③まちづくり東城株式会社解散	H16年度対比 歳出減 △41,007	平成20年4月1日 15団体 対前年比効果額:△2,977 公社・3セクへの補助金等 平成20年度 13,972 ②返納額40口×50=2,000
21年度	①庄原さとやまペレット株式会社の設立	H16年度対比 歳出減 △21,007	平成21年4月1日 13団体 対前年比効果額:20,000 公社・3セクへの補助金等 平成21年度 13,972 ①出資金20,000

10. 市民との協働

(1) 情報公開と情報提供の推進

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
行政情報の公開及び提供方針の策定		●○			
公開及び提供方針に沿った取り組み		▲○	●○	●○	●○
ホームページの見直しと充実		●○	●○	●○	●○
地域情報化計画における提供情報等の検討		●○	●○		

改革の趣旨

行政情報（特に行政コストを含めた事務事業に関する情報）を積極的に公開・提供し、行政と市民の情報共有に努めることで、市民理解と住民サービスの向上を促進する。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	合併に併せ、17年4月から ①「広報しょうばら」の毎月発行 ②ホームページの開設 ③オフトーク及び行政無線による情報提供	-	・行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上
18年度	18年4月から ①市長定例会見の実施	-	・行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上
19年度	19年4月から ①ホームページの一部改修とコンテンツの追加	-	・行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上
20年度	平成20年4月から ①ホームページの随時更新化 (条件付き一般競争入札に係るHPの公開・更新の本格稼働)	-	・行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上 ・条件付き一般競争入札 ・入札案件仕様書データの公開 ・各社業者見積もり金額の公開
21年度	平成21年4月から ①ホームページの見直し（システムの変更） について検討。	-	・行政運営に対する市民理解の促進 と住民サービスの向上

10. 市民との協働

(2) 市民の意見聴取機会及び参画機会の拡大

主管課	企画課	担当課	全課
-----	-----	-----	----

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲試行 △一部実施)

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
パブリックコメント基本方針の策定（例規制定）		●○			
パブリックコメント制度の導入	▲○	▲○	●○	●○	●○
ワークショップ等市民参画機会の拡大	●○	●○	●○	●○	●○
公募委員・女性委員の積極的な登用	●○	●○	●○	●○	●○

改革の趣旨

市民ニーズ、意見等を把握し、協働のまちづくりを推進するため、多様な手法を設定し、市民の意見聴取機会、参画機会の拡大に努める。

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①市政懇談会の実施(19会場) ②17年6月から「ふれあい市長室」の実施 ③17年8月から「出前トーク」の実施 ④長期総合計画の策定に関し、各地域でワークショップを実施 ⑤審議会等への女性委員登用推進	-	・公募委員 各地区地域審議会（各3名） 長期総合計画審議会（3名） 行政経営改革審議会（3名） 都市計画審議会（3名） ・法律、条例等により設置された委員会等 女性委員80名(16.6%) (18年3月末日)
18年度	①市政懇談会の実施(18会場) ②パブリックコメント手続実施要綱の制定 ③審議会等への女性委員登用推進	-	・公募委員 各地区地域審議会（各3名） 長期総合計画審議会（3名） 行政経営改革審議会（3名） 都市計画審議会（3名） ・法律、条例等により設置された委員会等の女性委員80名(16.6%) (19年3月末日)
19年度	①市政懇談会の実施(18会場) ②クラスターのまち実現プロジェクト、庄原市地域福祉計画の策定に関し、各地域でワークショップを実施 ③審議会等への女性委員登用推進	-	・公募委員 各地区地域審議会（各3名） ・法律、条例等により設置された委員会等の女性委員85名(18.5%) (20年3月末日)
20年度	①市政懇談会の実施(18会場) ②まちづくり交付金事業における「サイン整備」等の検討に関し、ワークショップを実施。 ③審議会等への女性委員登用推進を継続	-	・公募委員 各地区地域審議会（各3名） ・法律、条例等により設置された委員会等の女性委員90名(19.5%) (21年3月末日)
21年度	①市政懇談会の実施(18会場) ②東城まちづくり計画策定において、ワークショップを実施 ③審議会等への女性委員登用推進を継続 ④自治振興区活性化会議の実施	-	・市民の意見聴取及び計画策定参画の機会確保が図られた。 ・法律、条例等により設置された委員会等の女性委員119名(25.9%) (22年3月末日)

10. 市民との協働

(3) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進

主管課	自治振興課（生涯学習課）	担当課	自治振興課（生涯学習課）
-----	--------------	-----	--------------

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自治振興区の育成	●○	●○	●○	●○	●○
自治振興区への支援及び助言	●○	●○	●○	●○	●○
公民館の自治センター化検討		●○			
公民館の自治センター化実施（モデル実施）			●○		
※公民館の自治センター化検討(モデル地域以外)			●○	●○	●○
※公民館の自治センター化実施(モデル地域以外)					

※平成20年度実績整理時点でモデル地域以外の進捗状況についての年次計画を追加

モデル地域：庄原地域8自治振興区 モデル地域以外：庄原地域以外の80自治振興区

改革の趣旨

地域づくりに関し、自治振興区が総合的な調整機能や体制を確立・維持できるよう、行政の役割の明確化を図り、適切な助言・支援に努める。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度	①自治振興課及び支所地域振興課の設置 ②合併に併せ、全域で88の自治振興区が設立 ③自治振興区連絡協議会の設立及び年間計画の策定	-	・自治振興区の運営や行政の役割に関する理解促進
18年度	①地区公民館の自治振興センター化を検討 ②19年4月1日から庄原地域8公民館を自治振興センターへ移行	-	・自治振興区の運営や行政の役割に関する理解促進 ・地域づくり活動における自治振興区と行政との協働意識の醸成
19年度	①4月1日より庄原地域の8公民館を自治振興センターへ移行 ②庄原以外の地域において、センター移行についての説明会等実施 ③自治振興区応援隊の創設	-	・庄原地域公民館の自治振興センター化に伴い、自治振興区活動と生涯学習活動との融和による住民自治活動の充実
20年度	①庄原地域以外の公民館の自治振興センター化について説明会等実施 ②「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業により自治振興区連合協議会が行なう自治振興区の自立した地域運営や地域づくりの支援実施	-	①公民館の自治振興センターへの移行検討促進 ②総合相談窓口による自治振興区の支援、自治振興区のヒアリングによる現状と課題の把握及びワークショップによる課題解決
21年度	①平成22年4月からの総領地域の自治振興センター化について説明会等実施。 ※平成23年度までにはモデル地域以外の自治振興センター化に向け支援実施。 ②「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業により自治振興区連合協議会が行なう自治振興区の自立した地域運営や地域づくりの支援実施	-	①平成22年4月からの自治振興区再編・公民館の自治振興センター移行に向けた各地域での説明会実施。口和、総領、東城地域の八幡・帝釈の各公民館を自治振興センターへ移行することに決定 ②ホームページ立ち上げによる自治振興区情報の共有、総合相談窓口による自治振興区の支援、自治振興区のヒアリングによる現状と課題の把握及び自治振興区とNPO等との連携をサポート

10. 市民との協働

(4) まちづくり基本条例（仮称）の制定

主管課	自治振興課	担当課	自治振興課（全課）
-----	-------	-----	-----------

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲試行 △一部実施）

実施項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
条例制定の検討及び調整		●○	●○		
条例の制定				●△	

改革の趣旨

市民と行政の協働のまちづくり推進を基本に、市民の意見が十分に反映できる手法をもって、まちづくり基本条例の制定に取り組む。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
17年度		-	
18年度	①他市事例の情報収集	-	・まちづくり基本条例制定に向けた基礎資料の収集
19年度	①他市事例の情報収集（視察研修） ②庁内担当者会議の立ち上げ（関係3課） ③職員研修会開催による啓発	-	・庁内事務局体制立ち上げ ・まちづくり基本条例制定に向けた基礎資料の収集並びに職員意識啓発
20年度	①先進他市の担当職員からの情報収集 ②関係3課による調整 ③策定本部設置要領の制定	-	・まちづくり基本条例制定に向けた情報収集 ・庁内推進体制の確立
21年度	①まちづくり基本条例制定に向けた職員研修会の実施 ②まちづくり基本条例策定委員会設置及び委員会開催	-	・職員研修会を実施（2回）。職員の条例策定に向けた参画意識啓発 ・市民等による策定委員会を設置。策定委員会を開催（2回）し、会議録をホームページに公開

●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲試行 △一部実施